

会 議 記 録 (1)

会議名称	令和元年度第5回北本市市町村の国民健康保険事業の運営に関する協議会		
開会及び 開会日時	令和2年2月14日(金) 午後1時30分から午後2時10分		
開催場所	北本市文化センター 第2研修室		
議長氏名	会長 関口 明		
出席 委員(者) 氏名	林田 幸子、岩崎 祥江、若山 銀一郎、宮澤 富夫、 佐藤 道子、関口 明、今井 定好、青木 理		
欠席 委員(者) 氏名	柿崎 広、田村 恵司、福山 史江、山田 憲次、鈴木 義信、 金子 哲也、伊東 祐一		
説明者の 職員氏名	保険年金課長 佐々木 由美子、保険年金課主幹 横森 正昭		
事務局 職員氏名	健康推進部長 赤沼 知真 保険年金課主幹 横森 正昭	保険金課長 佐々木 由美子 保険年金課主査 渡辺 恭代	
会議 次第	1 開会 2 諮問 3 挨拶 4 議事録署名委員の選出 5 議事 (1) 令和2年度北本市国民健康保険特別会計歳入歳出予算(案)について (2) 令和元年度北本市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)(案)について (3) その他 6 閉会		
配 付 資 料	会議次第 資料1 令和2年度国民健康保険特別会計 歳入歳出予算(案)概要 資料2 令和2年度北本市国民健康保険特別会計予算(案) 令和2年度国保特別会計当初予算 前年度比較 資料3 令和元年度北本市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)(案)の概要 について 資料4 令和元年度北本市国民健康保険特別会計補正予算に関する説明書(案)		



会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
議 長	<p>北本市附属機関等の会議の公開に関する規則第2条（公開・非公開の決定）について諮り、会議を公開することが了承された。</p> <p>また、北本市附属機関等の公開に関する規則第5条（会議資料の閲覧）について諮り、会議資料の閲覧が了承された。</p> <p style="text-align: center;">【傍聴人1名入室、資料を配布】</p>
事 務 局	<p>1 開 会</p> <p>本日の会議は、委員15名中、出席者8名、欠席者7名です。北本市国民健康保険に関する規則第4条第3項に規定する会議開催要件の過半数の委員のご出席をいただいておりますので本会議は成立いたしますことをご報告申し上げます。</p>
事 務 局	<p>2 諮問</p> <p style="text-align: center;">赤沼健康推進部長</p>
事 務 局	<p>3 挨拶</p> <p style="text-align: center;">会 長 関口 明 氏 （一略一）</p>
事 務 局	<p>4 議事録署名委員の選出</p> <p style="text-align: center;">署名委員 岩崎 祥江 氏 若山 銀一郎 氏</p>
事 務 局	<p>5 議 事</p> <p>それでは、北本市国民健康保険に関する規則第4条の規定により、議長を関口会長にお願いします。</p>
議 長	<p>それでは、次第に沿って議事を進めたいと思います。</p> <p>始めに、(1) 令和2年度北本市国民健康保険特別会計歳入歳出予算（案）について、事務局から説明願います。</p>
事 務 局	<p style="text-align: center;">—資料1、2を示して説明— （一略一）</p>
議 長	<p>ただいまの説明について質問はございますか。</p>
事 務 局	<p>参考までに説明しますと、前年度当初予算と比較しますと、被保険者数が減少しているにもかかわらず、約9,000万円の増となっています。しかし、この後の議題にあります補正後の予算と比較しますと、約1億2,000万円の減となっています。</p>
議 長	<p>他に質問はないようですので、次の議題に移りたいと思います。続きまして、(2) 令和元年度北本市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）（案）について、事務局より説明願います。</p>

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	—資料3、4、参考資料を示して説明— (一略—)
議 長	ただいまの説明について質問はございますか。
委 員	歳出の総務費における電算処理業務委託料の増額補正については、システム改修費との説明でしたが、詳細を聞かせてください。
事務局	高額療養費制度の中に、外来年間合算という制度があります。これは、年間を通して高額な診療を受けている方の負担軽減のため、1年間で一定額を超える医療費を支払った場合に、超えた分を高額療養費として支給するものです。年間の医療費の算出にあたり、1年間のうちに、健康保険が切り替わった場合に、以前の保険者にマイナンバーを用いた情報連携による照会をかけることが可能となりました。この情報連携により他の保険者へ照会ができるよう、また他の保険者からの照会に対応できるようシステムの改修を行うものです。
議 長	他に質問がないようですので、本日の議題(1)(2)について、原案のとおり異議のない旨答申したいと思いますが、よろしいでしょうか。
委 員	「はい」と言う声あり。
議 長	それでは、異議のない旨答申します。
議 長	続きまして、議題(3)その他について、事務局より説明願います。
事務局	新型コロナウイルス感染症が世界規模で拡大している状況にあります。通常の感染症予防対策が有効であるといわれております。お手元に「正しい手の洗い方」と「咳エチケット」のチラシを配布させていただきました。市におきましては、広報紙やイベント等機会を捉えまして広報・啓発しておりますが、委員の皆様からも機会がありましたら、啓発にお役立ていただければと思います。なお、市のホームページにも掲載しており、データをダウンロードできますので、ご活用ください。
事務局	また、前回の協議会において、県のコバトン健康マイレージという事業に参加してはどうかとの意見がありましたので、こちらの案内も配布させていただきました。北本市は、この事業に今年度より参加しております。スマホを歩数計として使い、歩数に応じてポイントがたまり、ポイント数によりプレゼントが当たる抽選に応募できるというものです。併せまして市の健康スタンプ事業の案内も配布させていただきました。市の開催する健康教室や、特定健診、人間ドックの受診結果を提示いただくことでポイントがたまり、規定のポイント以上がたまりますと、プレゼントの抽選に応募できるというものです。今年度はすでに事業が終了しておりますが、来年度も実施予定ですので、委員の皆様のご参加及び機会がありましたらPR、案内をよろしく願います。

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
議 長	それでは、以上で予定されたすべての議事が終了しましたので、議長の職を解かせていただきます。
事 務 局	ありがとうございました。
事 務 局	5 閉 会 閉会のあいさつを副会長からお願いいたします。
副 会 長	(一略一)
事 務 局	以上をもちまして、令和元年度第5回北本市市町村の国民健康保険事業の運営に関する協議会を終了いたします。

議事の概要を記載し、その相違なきを証するためにここに署名する。

令和 2 年 2 月 28 日

会 長 関 口 明
 署名委員 岩 崎 祥 江
 署名委員 若 山 銀 一 郎

